

## 自己負担限度額

### ■70歳未満の方の自己負担限度額

被保険者の所得区分	自己負担限度額	【多数該当】	食事(1食)
区分ア (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	550円
区分イ (標準報酬月額53万円～79万円の方)	167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	550円
区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方)	80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	550円
区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円	550円
区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村税の非課税者等)	35,400円	24,600円	90日以内:270円 91日以降:220円 (手続きが必要です)

### ■70歳以上の方の自己負担限度額

被保険者の所得区分	自己負担限度額	【多数該当】	食事(1食)
現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	550円
現役並みⅡ (標準報酬月額53万円～79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	550円
現役並みⅠ (標準報酬月額28万円～50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	550円
一般 (現役並み・低所得以外の方)	57,600円	44,400円	550円
低所得Ⅱ (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	24,600円	なし	90日以内:270円 91日以降:220円 (手続きが必要です)
低所得Ⅰ (所得が一定基準以下)	15,000円	なし	130円

#### 【多数該当】とは

療養を受けた月以前1年間(直近12ヶ月)に、3ヶ月以上自己負担限度額を負担した場合、4ヶ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。